

島根県立（東部・西部）総合福祉センター（いきいきプラザ島根・いわみーる）の利用に関する新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

5月18日（月）から、すべての施設をご利用いただけます。

なお、ご利用にあたっては、100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数とし、次の感染防止対策を行ってください。

- ・三つの密（密閉、密集、密接）を避けてください
（人と人との間隔はできるだけ2メートル空ける）
- ・適切な感染防止対策【入場者の制限や誘導、手指消毒の実施（手洗いの励行）、マスクの着用、室内の換気等】を行ってください

*感染防止対策のため、各室の利用定員については、本来の定員を2分の1にした上で、利用料を2分の1減免します。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、施設の利用にあたり、参加者全員で次の各項目について確認をお願いします。

No.	内 容	該当する方に○印
1	3つの密（密閉・密集・密接）を避けること	はい いいえ
2	手指消毒や手洗いを実施すること	はい いいえ
3	参加者は全員マスクを着用すること	はい いいえ
4	室内の換気を行うこと	はい いいえ
5	利用する施設の定員（本来定員の1/2）を超えていないこと	はい いいえ
6	利用日当日に発熱等の体調不良者を活動に参加させないこと	はい いいえ

*上記の感染防止対策が徹底されない場合は、利用の中止をお願いする場合があります。